

病児・病後児保育事業のご案内

お子さまが病気または病気の回復期にあり、集団生活が困難な期間において、保護者が家庭で看護することが難しい場合に、適切な処遇が確保される専用スペースを有する施設でお子さまを一時的にお預かりいたします。

〈病児及び病後児の区分〉

- 病児 病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められないお子さま
- 病後児 病気の回復期にあり、かつ、集団保育が困難であるお子さま

〈対象児童〉

病児または病後児と認められるお子さまで、保護者が勤務の都合等の理由により、家庭で保育できない下記に該当する乳幼児から小学6年生までの児童。なお、乳幼児の受入年齢は施設によって異なります。

- ・大田原市に住所を有するお子さま
- ・広域利用参加市町（那須塩原市・矢板市・塩谷町・那珂川町）に住所を有するお子さま
- ・保護者の勤務地が本市にあるお子さま

〈お預かり可能な病気の範囲〉 ※お子さまの症状によってはお預かりできないこともあります。

- ・感冒（かぜ）や消化不良症などの日常みられる疾患
- ・喘息などの慢性疾患
- ・骨折、やけどなどの外傷性疾患
- ・感染性疾患（一部受けられない疾患があります。）

〈利用時間〉

- ・月曜日～金曜日 午前8時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み）

〈利用料金（1日あたり）〉

利用世帯区分	病児保育	病後児保育
① 生活保護世帯又は市民税非課税世帯	無料	無料
② 大田原市内又は広域利用参加市町に住所を有する世帯 （①に掲げる世帯を除く。）	2,000円	500円
③ その他の世帯（①及び②に掲げる世帯を除く。）	3,000円	1,500円

〈利用の方法〉

1 「利用登録」のお申込み（利用年度ごとに登録が必要です。）

ご利用の見込みのある方は、前もって「利用登録申込書」を提出してください。

提出先： 那珂川町役場 子育て支援課（電話：92-1115）

2 実施施設への利用予約

できるだけ前日までに電話で空き状況を確認し、利用予約をしてください。

3 医師の診察及び診療情報提供書の受領

かかりつけ医の診察を受けて、「診療情報提供書」を受領してください。

※診察の際に病児または病後児保育を利用する旨を医師に伝えてください。

※大田原市に住所を有する児童が大田原市の医療機関を受診した場合、診療情報提供書は月1回に限り保険診療扱いとなります。なお、大田原市以外に住所を有する児童、大田原市以外の医療機関は対象外となります。

4 実施施設へ児童を預ける

当日は「利用申込書」「診療情報提供書」のほか必要な持ち物を持って、お子さまをお預けください。

5 利用料金を施設へ支払う（予約のキャンセルは、必ず当日午前9時までに施設へお電話をしてください。）

お子さまのお迎えのときに、その日の利用料をお支払いください。

〈提出書類〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○保護者の方が記入する書類・・・・・・・・・・・・・・・・病児病後児保育事業利用申込書

○医療機関で記入していただく書類・・・・・・・・診療情報提供書

〈ご持参いただくもの〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・こども医療費受給資格者証 ・健康保険証 ・母子手帳
- ・薬（主治医から処方されている場合） ・印鑑

* 3歳未満児（0・1・2歳）

- ・哺乳瓶（必要な乳児のみ） ・ミルク ・バスタオル（2枚） ・おしぼりタオル（3枚）
- ・下着（2～3枚） ・紙おむつ（使用の場合）1日分 ・食事用エプロン（1枚）
- ・洋服の着替え（1日分） ・ビニール袋（汚物入れ）2枚

* 幼児（3・4・5歳）から小学6年生まで

- ・下着（2～3枚） ・洋服の着替え（1日分） ・ビニール袋（汚物入れ）2枚
- ・おしぼりタオル（1枚） ・バスタオル（1枚） ・タオル（1枚）

※持ち物には必ず名前を記入し、1つの袋にまとめてお持ちいただきますようお願いいたします。

*** 実施施設・予約の申込み ***

病児・病後児

国際医療福祉大学 金丸こども園

（※満1歳からお預かり） 定員6名

電 話：0287-48-6610

所在地：大田原市北金丸 1863-101

お問い合わせ

大田原市保健福祉部保育課保育係

電話/0287-23-8769

那珂川町子育て支援課子育て支援係

電話/0287-92-1115